

# 地域にあった交通手段をつくろう！

活動費の助成の段階

## 活動費の助成を活用して アンケート調査から活動のPRまで

### 緑園バス運行推進協議会

エリア：泉区緑園1～7丁目／世帯数：約5,800（世帯）

用途地域：第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、準住居地域、近隣商業地域  
その他：地区計画

〔地域交通サポート事業〕  
既存バス路線がない地域などで、運行にいたるまでの事業の立ち上げを目指す地域の主体的な取組に対して支援を行う事業です。

### すり鉢状の地形の 不便さを解消したい

緑園地区は、25年ほど前に開発された住宅地で、現在も緑豊かな良好な環境が守られています。しかし、この地区はすり鉢状の地形の底の部分に、相鉄の緑園都市駅やスーパー、病院など日常生活に欠かせない重要な機能が集約しています。そのため、住民の高齢化に伴い、買い物を始めとする日々の生活に不便を感じる人が、徐々に増えてきました。

この状況を何とかしなければと思い、平成23年9月、地域主催の「地域と区をつどい」で、「バスの運行経路の改善を検討したい」という議論がありました。市から紹介された地域交通サポート事業を活用するため、検討する仲間として連合自治会や老人会等をメンバーに加え、12月にグループを結成、翌年4月に地域まちづくりグループに登録しました。

### 支援制度を活用して アンケートを実施

平成24年の夏には、早速、地域の全自治会会員に対して、外出の状況や課題に関するアンケートを行いました。アンケートの配布・回収については、連合自治会の協力を得られました。また、アンケート本体や結果報告のチラシの印刷、報告書の製本などの経費については、支援制度による活動助成金を活用しました。

### 展示会でアンケート結果と 活動内容をPR

住民に、情報がより行き届くようにしたいと考え、平成25年6月には、駅のギャラリーを1週間借りて、「アンケート調査結果報告展示会」を開催しました。このイベントでは、活動助成金を会場費やポスターの印刷費用などに活用しました。ポスターのデザインなど

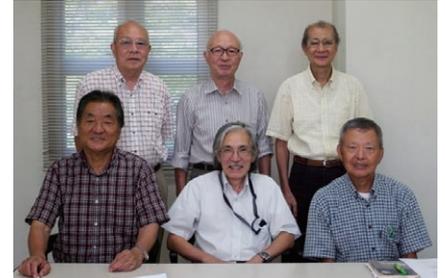
は、全て自分たちで行いました。

地元のケーブルテレビや新聞などの取材を受けた効果もあり、1週間で来場者数は400人近くに上りました。協議会としては、多くの地域の声を聴くことができたと感じているとのこと。

現在、バスの実証運行に向けた活動を進めています。



アンケート調査結果報告展示会の様子



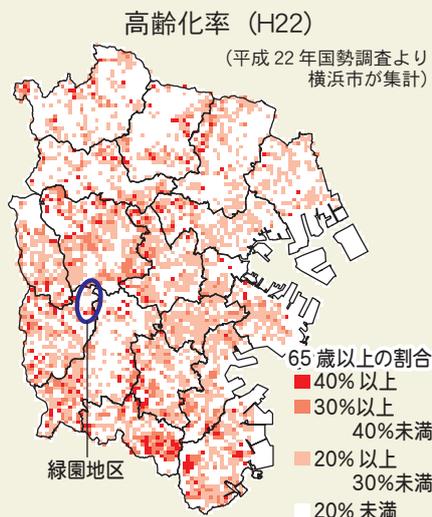
協議会の皆さん

### 高齢化が進む横浜

右の地図は、平成22年国勢調査結果より、地図上に高齢化率を示したものです。

市全体の高齢化率は、約20%となっています。特に、郊外部の西部および南部で、高齢化率が30%や40%を超える地域が多い傾向にあります。

一方で、市北部は高齢化率が低い傾向にあります。



### 支援者からの声

コーディネーター

路線バスを充実する活動は、バス事業者への要望運動となりがちです。本協議会では、地域交通サポート事業の仕組みを上手に使い、アンケート結果をつぶさに分析し、客観的に可能性をとらえつつ、市やバス事業者と協働して検討を進めています。(山路氏)



グ  
地  
域  
ま  
ち  
づ  
く  
り

組  
地  
域  
ま  
ち  
づ  
く  
り

織  
建  
築  
協  
定  
運  
営  
委  
員  
会

都  
心  
部

周  
都  
心  
・  
臨  
海  
部

郊  
外  
部

地  
縁  
型

テ  
ー  
マ  
型

の  
住  
改  
環

善  
境  
魅  
ま  
か  
づ  
く  
り

の  
サ  
地  
域  
ポ  
ー  
ト  
交  
通

ま  
防  
ち  
づ  
く  
り  
災

# 具体的にまちの将来像を考えよう

コーディネーター等  
年間派遣の段階

コーディネーター等を年間を通じて派遣します。合意形成に関する活動やプラン・ルール案の作成等、通算3か年度まで支援を受けることができます。

## コーディネーターと二人三脚でのプランづくり

### わがまち北方防災まちづくり協議会

エリア：中区北方町1・2丁目／世帯数：約800（世帯）  
用途地域：第1種住居地域、近隣商業地域  
その他：いえ・みちまち改善事業対象地域

### まちの防災拠点やいっとき避難場所の確保が問題に

北方町地区は、道路が狭く、木造住宅が密集しているため、いえ・みちまち改善事業の対象地域に選定されています。地域では、以前からまちの防災拠点やいっとき避難場所の確保についての課題を抱えていました。これらの課題に対して区役所と話し合ったところ、「スピード感をもって解決に向けて取り組みましょう」ということになり、防災まちづくりの活動が始まりました。

### コーディネーターが様々な場面で協力

勉強会は、平成24年6月から始めましたが、協議会設立に至るまで、コーディネーターの協力が欠かせませんでした。現在の活動の中でも、コーディネーターが様々な意見をまとめて方向性を示したり、他地区の事例紹介などのアドバイスをコーディネーターから受

けています。防災上危険な箇所や消火設備等を把握するために行ったまち歩きの際も、その結果を地図上にまとめる作業等、メンバーだけでは難しい部分にコーディネーターが支援しています。

### 情報の共有が大事

活動を進めていくにあたっては、メンバーが率先して、地域住民を引っ張っていくと共に、「まちづくりニュース」などで分かりやすく情報を発信し、共有することが大切です。ニュースを配布する時には、チラシに間違われぬように、「広報よこはま」と一緒に配布するなどの工夫をしています。

活動しているメンバーは、まちに愛着をもって取り組んでいます。「地域の住民一人ひとりに自分の事として考えてもらうことが必要だと思っています。」と、会長。

### 活動の今後の方向性

防災まちづくりとして、地域の拠点づくりを進めながら、防災・減災を中心に活動していく予定です。地域の住民と一緒に防災体制を構築し、できるだけ若い世代の人に参加してもらいながら、まちづくりを進めていきたいと考えているそうです。



家が密集している北方町地区

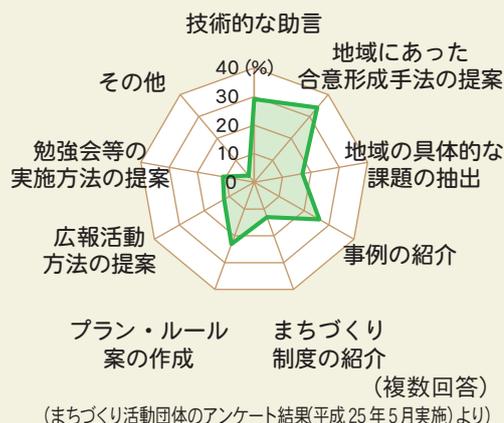


協議会の皆さんとコーディネーター

### コーディネーター等に求めるものとは？

アンケートによると、「地域にあった合意形成手法の提案」（34%）、「技術的な助言」（29%）、「事例の紹介」（26%）が多く、これらの項目についてのアドバイスや提案が地域で必要とされ、期待されていることが分かります。

### コーディネーター等に期待する役割（回答数 103）



### 支援者からの声 まちづくり支援団体

勉強会の発足以来、対話を深め、柔軟に対応し、「まちの状況を知る」、「他地区の取組を学ぶ」、「様々な情報を基にプランを考える」を組み合わせた活動計画を作成しました。メンバーのフットワークの軽さとまちへの愛着の強さが活動の牽引力になっています。  
（横浜プランナーズネットワーク 杉野氏・大野氏）

# プランの実現に向けて活動をしよう

地域まちづくり  
プランの運用段階  
(事業費の助成)

地域まちづくりプランは、地域の思いを図と文章にまとめたものです。地域まちづくり推進条例に基づき地域まちづくりプランが認定されると、プランに基づく事業について、助成が受けられます。

## コミュニケーションと資金確保の工夫

### 東久保町夢まちづくり協議会

エリア：西区東久保町／世帯数：約1,900（世帯）

用途地域：第2種中高層住居専用地域

その他：地域まちづくりプラン、いえ・みち まち改善事業対象地域

### 密集市街地の

### 防災まちづくり活動を開始

東久保町地区は、急な坂道沿いにある密集市街地で、平成15年からいえ・みちまち改善事業の一環で、3つの自治会・町内会が連携した防災まちづくり活動に取り組んでいます。平成17年には東久保町夢まちづくり協議会を設立し、平成18年に組織認定、平成20年には「東久保町 防災まちづくり計画」のプラン認定を受けました。

### 「夢やさい」による自主財源確保と事業費助成の活用

プランに基づき防災まちづくりを進めていくために、協議会では、事業費の助成制度を使うことになりました。この制度は、地域が整備に必要な費用の一部を負担する必要があります。そこで、協議会では、野菜を市場で仕入れ、地区内の3か所で販売する「夢やさい」

事業を行い、自主財源を作り出しています。

「夢やさい」は、急な地形ゆえに、買い物等に苦労している地区内の高齢者などに人気があり、また、販売場所が人々のコミュニケーションの場ともなっています。

協議会では、このような自主財源の確保と、事業費の助成を積極的に活用していくことで、プランに基づく事業を着実に実施しています。これまでに、雨水タンクや井戸の整備、防災備蓄庫、かまどベンチの設置などを計7箇所で行いました。

### 若手中心のお祭りが連携のカギ

この協議会の特徴の1つは、3町内会のメンバーのチームワークが強力なこと。そのカギは、25年以上続いている、3町内会合同で実施するお祭りにあります。お祭りでは、若い人や中学生などに企画・

運営を任せています。高齢化が進む地域ではありますが、お祭りの時には、多くの子どもが参加し、盛り上がります。

### 今後の活動の方向性

協議会は、基本的な防災設備等の整備を機に、「東久保町災害対策合同本部」という防災組織を確立しました。今後は、この組織を中心とした防災イベント等を通じて啓発活動を行います。また、災害時に必要な技術を持つ方を登録してもらう「災害時プロフェッショナル登録制度」の導入など、持続的で、実践的な防災組織としての活動を進めていこうとしています。



お話を伺った協議会の皆さん

### 地域まちづくりプランが実現しています



危険個所の看板



防災井戸★

### 東久保町防災まちづくり計画（抜粋） （地域まちづくりプラン）



防災備蓄庫★



私道舗装



かまどベンチ★



雨水タンク★

★：事業費の助成による整備

グ地域  
まちづくり  
プラン

組 地域  
まちづくり  
組織

運 建  
営 築  
委 協  
員 定  
会

都 心  
部

周 都  
心・  
臨海  
部

郊 外  
部

地 縁  
型

テ ー  
マ 型

の 住  
改 環  
善 境

魅 ま  
力 ち  
づ づ  
く り  
の

サ 地  
ポ 域  
ー 交  
ト 通

ま 防  
ち ち  
づ づ  
く り  
り 災

# 地域まちづくりルールをつくろう

地域まちづくり  
ルールの策定段階

地域まちづくりルールは、街並みや住環境について地域の皆さんで守るルールを自ら定めるものです。地域まちづくり推進条例に基づき、地域まちづくりルールを認定しています。

## 建築協定から地域まちづくりルールへ

### メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

エリア：磯子区杉田7丁目の一部／世帯数：約300（世帯）  
用途地域：第1種低層住居専用地域  
その他：地域まちづくりルール

#### 建築協定の制度を見直し

メール・ド磯子地区は、昭和45年に開発と共に建築協定が結ばれ、長年運用されてきた住宅地です。平成23年1月に、建築協定の協定に合意していない土地に、この地区の建築協定では認められていない単身者向けの共同住宅が建設されることが明らかになりました。そこで、平成25年3月の建築協定の有効期限までに、ルールの再構築をすることを目指して、検討が始まりました。

#### 地域まちづくりルールへの移行

検討委員会は、地権者から成る建築協定運営委員会だけでなく、居住者の集まりである自治会の役員にも協力いただき、また、他のメンバーの公募もしました。自治会の実行力を持ちつつ、開かれた組織とするためにバランスに気を配り、総勢16人で構成されました。

検討にあたっては、「主権は住民にある」という非常に高い意識で、きめ細かなアンケートや説明会を行い、最終的には95.7%の合意を得て、建築協定から地域まちづくりルールに移行することが決まり、平成25年4月に市の認定を受けました。

また、活動の当初から市の職員による専門的なアドバイスを得ながら活動し、住民の意識と、検討委員会の適切なリーダーシップと行政の力がうまく融合できました。

#### 現在の活動

現在は、自治会からの推薦メンバーを含む13人でルールを運営しています。地域まちづくりルールの認定後、空き地の雑草の除草など、ルールに定められている生活環境に関する要望が何件か出てきました。この地区には、自治会で公募している「マッチョお助け隊」

という互助組織があります。この助けを得て、問題を解決するなど、ルールとその他の様々な活動が車の両輪のようになり、地域の住環境をより良くする活動を行っています。



閑静な住宅街のメール・ド磯子地区



委員会の皆さん

#### 住宅の供給と建替え

横浜市内の住宅着工戸数は、昭和40年代半ばと昭和60年代前半にピークを迎え、その後は減少傾向にあります。

今後、建物の老朽化による建替えや高齢化などの問題が顕在化する地域もあると推測されます。

#### 住宅着工戸数の推移



#### 当時の支援者からの声

区政推進課（磯子区）・地域まちづくり課

多様な地域活動をベースに、みんなでまちの将来を語り、必要なもの・不要なものを丁寧に確認しあったことで、この地区に相応しいルールができたのだと思います。私たち支援者の助



言を“メール・ド磯子流”に実現できる「地域力」が源にある、活きたルールです。(荻野・益田)

# 継続してルールを運用しよう

地域まちづくり  
ルールの運用段階

地域まちづくりルールは、地域まちづくり推進条例に基づき認定された地域まちづくり組織と横浜市で運用します。

## ルールによる街並みづくり、にぎわいづくり

### 馬車道商店街協同組合

エリア：中区馬車道商店街周辺

用途地域：商業地域

その他：地域まちづくりルール、地区計画、景観計画、景観協議地区

### 40年に渡るまちづくり

馬車道のまちづくりの歴史は長く、昭和48年にスタートしています。昭和50年には、その後のまちづくりの基本となる「馬車道まちづくり協定」を締結し、その後、協定の改定（昭和61年一部改定、平成16年改定）や、ハードとソフトの事業を経て、現在に引き継がれています。

### 紳士協定から

#### 地域まちづくりルールへ

「協定書」は、1階部分のセットバックや看板の色彩調整などの協議を重ねることで、紳士協定として長年運用されてきました。平成20年には、用途の制限等を設けた地区計画を策定し、「協定書」も地域まちづくりルールの認定を受けました。

### ルールの運用の工夫

地域まちづくりルールは、まちづくり委員会でこれまでの蓄積やノ

ウハウを活かして運用しています。ルールの基本理念を守ってもらうよう、小さな案件でも会員や事業者と顔を突き合わせて話し合いをすることで、事業者にも理解をもらい、まちの景観を維持しています。

### このまちにしかできないことを

毎年恒例の「馬車道まつり」に登場する「動くモニュメント」の馬車や馬車道のシンボルになっているガス灯の設置など、このまちにしかできないものに取り組んできています。色々な形でまちづくりに関わってくれる人と、「win × win」の関係を築くことが大切だと考えているとのこと。

### 担い手の育成について

この地区での、世代交代はうまくいっていて、若い世代の方も良く動いてくれています。頑張っている若い人を見て、周りにも良い刺激に

なっています。

「馬車道まつり」では、商店街のお店で働く人やまちづくりをテーマとした研究のために訪れた学生も参加するなど、様々な人がにぎわいづくりに関わっています。

### 今後の方向性

「今後は、観光の事も視野に入れてまちづくりを進めていきたいと考えています。」と理事長。



ガス灯が印象的な馬車道



みんなで共有したまちのイメージを語る理事長

### 「地域まちづくりルール」を定めている商店街

| ルールの名称                    | 主な制限項目<br>低層部への<br>賑わい誘導 | 営業時間<br>の制限 | 用途・業種<br>等の制限 | デザイン・<br>色彩等 | 壁面の<br>位置の制限 |
|---------------------------|--------------------------|-------------|---------------|--------------|--------------|
| 大口通地区まちづくり協定*             | ○・●                      | ○           | ○・●           |              |              |
| 馬車道まちづくり協定*               | ○・●                      |             | ○・●           | ○            | ○・●          |
| 元町まちづくり協定*                | ●                        |             | ○・●           | ○            | ●            |
| 元町通り街づくり協定*               | ●                        | ○           | ○・●           | ○            | ○・●          |
| 元町仲通り地区街づくり協定*            | ●                        | ○           | ○・●           | ○            | ○・●          |
| 浜マーケット地区地域まちづくりルール        | ○                        | ○           | ○             |              |              |
| 大倉山エルム通り街づくり協定            | ○                        |             | ○             | ○            | ○            |
| 六角橋商店街地区まちづくりルール (1-11区域) | ○                        |             | ○             | ○            | ○            |

\*：地区計画策定地区

○：地域まちづくりルール、●：地区計画など地域独自のルール

### 当時の支援者からの声

#### 都市デザイン室

協定の策定と改定を支援しました。魅力ある街並みをつくるには、道路などの設えだけではなく、街全体の演出を図る事が大切です。それには、地域自らの理念による実践が必要。そのための情報やヒントを提供しました。地域独自の工夫により馬車道にしかできないまちづくりが実現し、運用できています。



(都市デザイナー 国吉氏)

グ地域  
ルール  
ーづくり

組 地域  
まち  
づくり  
組織

運営  
委員会

都  
心  
部

周 都  
心・  
臨海  
部

郊  
外  
部

地  
縁  
型

テ  
ー  
マ  
型

の住  
改環  
善境

魅ま  
力ち  
づく  
りの

サ地  
ポ域  
ー交  
ト通

ま防  
ちち  
づく  
り災